

インフルエンザ予防接種

助 成 制 度 の お 知 ら せ

職別国保では、保健事業の一環としてインフルエンザの予防接種費用を助成しています。

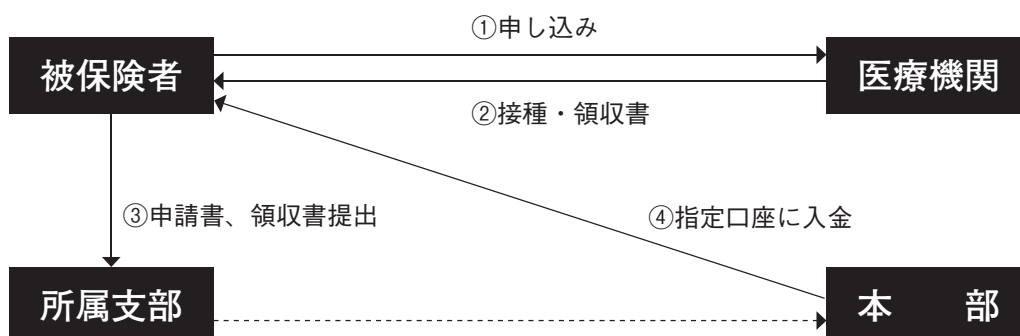
予防接種は、インフルエンザの一次予防として絶大な効果が期待できますので、特に、高齢者の方や、あまり体力のない子供はできるだけ受けるようにしてください。

ただし、ワクチン接種は副作用・アレルギー反応が全くないわけではありません。アレルギーを持っておられる方や、体調を崩している時などにワクチンを接種されますと、高熱が出る場合がありますので、予防接種をされる前には必ず医師と十分相談をして、安全に接種するようにしてください。

実 施 要 項

1. 対 象 者：0歳～64歳の当組合被保険者
(市町村のインフルエンザ予防接種補助対象者は除外する)
2. 対象ワクチン：インフルエンザワクチン
3. 接 種 期 間：平成26年10月1日～平成27年1月31日
4. 助 成 額：1名につき2,000円を上限に当年度内1回助成
5. 申 請 期 限：平成27年2月末日（厳守）
6. そ の 他：▶詳しくは、所属支部へお問い合わせください
▶65歳以上の方は、市町村へお問い合わせください
▶インフルエンザ予防接種助成金申請書は裏面の様式をご使用ください

予防接種申込方法



- ①直接、任意の医療機関に申し込む（指定医療機関なし）
- ②接種後、必ず領収書をもらう（受診者名、インフルエンザ予防接種と分かるもの）
- ③「インフルエンザ予防接種助成金申請書」及び領収書を所属支部に提出する
- ④後日、本部より、指定口座に入金

(様式 26 号)

支 給 決 定 命 令				債 主	記号番号	職		資 格	取 得		
専務理事	事務長	主 任	担当者		組合員名				喪 失		
				支給金額		円		保 険 料		月分迄 収納済	
起 案				摘 要				給付記録			
決 裁											

インフルエンザ予防接種助成金申請書

被保険者証 の記号番号	職		医療機関名		
被 保 険 者 名	生 年 月 日		接 種 日	窓口負担金額(円)	助成金額(円) (組合記入欄)
	S H 年 月 日		年 月 日	円	円
	S H 年 月 日		年 月 日	円	円
	S H 年 月 日		年 月 日	円	円
	S H 年 月 日		年 月 日	円	円
	S H 年 月 日		年 月 日	円	円

※太線の中だけ記入下さい

○ 領収書(インフルエンザ予防接種と判るもので、接種者氏名を記入したもの)を添付してください。

所 属 支 部 長	上記の申請を適正と認めます。
の 副 申	平成 年 月 日 支部長

上記のとおり別紙証拠書類を添えて支給方を申請します。			
平成 年 月 日			
組 合 員		住 所	〒
		氏 名	
京都府建設業職別連合国民健康保険組合 殿			
振込希望銀行名	銀 行 信用金庫	普 通 店 当 座	
※ 出来るだけ京都銀行でお願いします			
フリガナ		口 座 番 号	
預金口座名義			

同 意 書	上記口座への振込みについて、私は組合員として同意いたします。
	組合員氏名
※ 振込み先が組合員名義の場合、署名・捺印は不要です。	

〈組合員資格の適用の適正化について〉

■ 職別国保に加入できる人 ■ ■ ■

- 現在、建設業に従事しておられる人、及びそのご家族
- 規約に定める母体組合に所属されている人
- 住民票が規約に定める地区内（地域）にある人
- ⑩ ただし、新規の法人事業所の事業主や従業員は新規加入することはできません。

■ 健保適用除外承認申請の手続きはお済みですか ■ ■ ■

- 個人事業所から株式・有限会社等の法人事業所に事業形態を変更したとき
- 個人事業所で従業員を5人以上雇用する事実に至ったとき
- 法人事業所において、従業員を雇い入れたとき
- ◇ 上記に該当した場合、法律で社会保険（健康保険、厚生年金保険）が強制適用されます。ただし、年金事務所に健保適用除外承認申請を行い、承認を受けていただくことにより、健康保険は職別国保の被保険者として残ることができます。
- ⑩ 厚労省の通達により、やむを得ない場合を除き、事実の発生から5日以内に手続きをするように義務付けられていますので、ご協力をお願いします。

■ 職別国保の組合員資格に適用しなくなったとき ■ ■ ■

- 転廃業等により、建設業に従事しなくなったとき
- 所属の母体組合を脱退したとき
- 社会保険の強制適用の事実が発生したにもかかわらず、健保適用除外承認申請（原則、5日以内）を怠ったとき
- ◇ 上記に該当した場合、速やかに、支部事務局に申し出て、職別国保の脱退手続きを行い、他の健康保険等への切り替えをお願いします。

※ 地区（地域）

《京都府》府内全市町村

《滋賀県》大津市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の区域のうち旧野洲町の区域、湖南市、甲賀市の区域のうち旧甲南町の区域、高島市の区域のうち旧高島町の区域、東近江市の区域のうち旧八日市市、旧五個荘町及び旧能登川町の区域

《大阪府》大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、交野市、寝屋川市、堺市

《兵庫県》神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、豊岡市、芦屋市、丹波市の区域のうち旧市島町の区域

《奈良県》奈良市の区域のうち旧奈良市の区域、天理市

《三重県》伊賀市

平成26年1月より職別国保のホームページを公開いたしました



職別国保の「保険給付」や「保健事業」に関するご案内を掲載しております。

「加入・脱退・変更」などの手続き方法や「職別国保だより」、「指定医療機関一覧」、「支部事務所一覧」なども掲載しており、様々な申請を行う際に必要な書類の印刷もできるようになっております。

新着情報や更新情報なども、随時、更新しておりますので、ご覧ください。

【URL】 <http://www.syokubetu-kokuho.or.jp/>

職別国保

検索

組合員・ご家族の皆様へお知らせ

同封物のお知らせ

- ☐ 「2015年健康カレンダー」を同封しています。
毎月変わる健康情報（健康レシピ、健康メモ、リフレッシュ体操等）を掲載したカレンダーを同封しておりますので、健康の保持増進にお役立てください。
- ☐ 「インフルエンザ対策に取り組もう（パンフレット）」を同封しています。
インフルエンザウイルスは感染によって発症する病気です。感染の予防や感染の拡大を防ぐためにもインフルエンザの正しい知識と予防法を身につけ、ウイルス対策に備えましょう。
- ☐ 「知って禁煙 COPD の基礎知識（パンフレット）」を同封しています。
COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、細い気管支が炎症を起こし、肺への空気の流れが悪くなる呼吸器系の病気です。COPD の最大の危険因子は喫煙です。現在、喫煙されている人は禁煙に取り組み健康な肺を取り戻しましょう。
- ☐ 「もっと知りたいジェネリック医薬品（パンフレット）」を同封しています。
ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れたあとに販売される後発の医療用医薬品のことで、新薬に比べて低価格でありながら、新薬と同様の成分、効能・効果を持ちます。パンフレットでは、ジェネリック医薬品を希望するときの方法や切り替えるときの注意点などが掲載されていますので、ご一読ください。
- ☐ 「半日人間ドックキャンペーンのご案内」を同封しております。
実施機関は、京都工場保健会です。詳細はパンフレットをご覧ください。